

議事概要	
会議の名称	平成30年度第1回長久手市子ども・子育て会議
開催日時	平成30年7月17日（火）午後2時から午後3時55分まで
開催場所	長久手市役所 西庁舎2階 第7、8会議室
出席者氏名 （委員50音順敬称略）	<p>【委員】 会 長 山本理絵 委 員 安藤功臣 委 員 大澤孝明 委 員 粕谷庸介 委 員 川本達也 委 員 神部めぐみ 委 員 喜多一憲 委 員 鈴木多恵子 委 員 田端香代子 委 員 鶴見初美 委 員 森川佳子</p> <p>【事務局】 福祉部長 中西直起 福祉部次長（福祉、長寿、子育て支援、保健医療、健康推進課担当） 中野智夫 子育て支援課長 門前健 指導保育士 加藤七保美 児童館長 加藤ミカ 課長補佐（保育・子ども未来担当） 西本拓 兼こども未来係長 岡藤彰彦 課長補佐（子ども家庭担当）兼子ども家庭係長 武田憲明 保育係長 藤田由美 主任 岡田優史 主事 浅井俊光 健康推進課長 鈴木晶子 課長補佐（母子保健担当）兼母子保健係長</p>
欠席者	青山久礼臣委員、遠藤一夫委員、鈴木康元委員、稗田ひろ子委員
傍聴者人数	4人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	1 あいさつ 2 委嘱状の交付について 3 議題 (1) 報告事項 ア 子ども・子育て支援事業計画の平成29年度進捗状況について イ 平成30年度事業（抜粋）の実施状況について (2) 協議事項 次期子ども・子育て支援事業計画の策定について 4 その他
問合せ先	長久手市役所福祉部子育て支援課 電話0561-63-1111 内線285

議事録	
事務局	<p>1 あいさつ (部長あいさつ)</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議は、過半数の委員が出席していることから成立する。 ・本会議は公開となっているため、傍聴者の出入りがあることをご承知おきいただきたい。
事務局	<p>2 委嘱状の交付について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青山久礼臣委員、大澤孝明委員、粕谷庸介委員、鈴木康元委員の4名は、本日委嘱状を交付するが、時間の都合上、机上交付とさせていただきます。
事務局／委員	(資料確認)
事務局	<p>それでは議題に入りたいので、議事の進行を会長にお願いします。</p>
	<p>3 議題 (1) 報告事項 ア 子ども・子育て支援事業計画の平成29年度進捗状況について</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは議題(1)報告事項ア「子ども・子育て支援事業計画の平成29年度進捗状況」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料1-1、1-2、2に基づき説明)
	質疑
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1-1のNO.7「保育所の自園調理の拡大」について、どのような議論があったのか知りたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・給食というのは本来、それぞれの保育園、小学校での自園調理が原則であるが、現在、長久手市においては、民間保育園は自園調理、公立保育園は国に特区申請をして給食センター方式での配食を行っている。 しかし、身近な場所で給食を調理することで、食育の観点から子どもの五感を育むなどの効果があること、児童数の増加に伴い給食センター方式での給食の提供が困難になるとの2つの理由から、公立保育園を自園調理とする方針を「子ども・子育て支援事業計画」で掲げたが、現在のところ公立保育園での自園調理には至っていない。 今後、公立保育園を改築をする際に自園調理に移行する計画である。

委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料1-1のNO.37「障がいのある児童とその家族への支援の充実」について、「29年度の事業評価」が○（概ね計画どおりだが、一部未実施）となっているが、どのような理由によるものか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会の中に障がい者相談支援センターがあり、障がいを持っている方を福祉サービスにつなげるための相談、支援を行う相談員が、昨年度は1人のみで、相談者の増加に対応できていない部分もあったことから一部未実施とした。 平成30年度からは「障がい者相談支援センター」を「基幹型障がい者相談センター」に移行し、また相談員を1人から2人に拡充することで、支援体制を強化している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料1-1のNO.39「児童発達支援センターの整備」について、児童発達支援センターの運営主体はどのように考えているか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 「長久手市児童発達支援センター運営基本計画（案）」を策定し、定員、対象年齢、カリキュラム、必要な部屋の機能等を盛り込んだが、運営主体については、市の直営とするのか、指定管理又は委託とするかについて、現在検討中である。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容には、対象が就学前児童とあるが、小学生以降の児童を対象とした相談支援、療育体制の強化もして欲しい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 15歳から18歳未満の児童の引きこもり、高校中退をした児童の支援はしているのか。また、引きこもり児童の把握はしているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援課では、児童手当、児童扶養手当、要保護児童で支援は行っているが、支援が行き届かない部分もあり、長久手市全体の課題の1つであると考えている。 今後、子育て支援課をはじめ、教育委員会部局、生活困窮に関わる課等と連携をしながら検討を行う。 引きこもり児童については子育て支援課では把握していないが、教育委員会部局が把握している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 近年、ひきこもり状態の児童が起こす事件が増加し、ひきこもり児童の近辺住民が不安になっている。相談するような場所はどこになるのか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会の地域係に連絡をいただければ対応する。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援課では家庭児童相談室を設置し、教育総務課と連携しながら、このような相談も受けているが、「家庭児童相談」として受けているので、ひきこもり相談専用で窓口を設置している訳ではない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会に連絡をいただければ、CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）や民生委員児童委員が対応することも可能である。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりの問題に対しては、現在のところ効果的な施策は行えていない。現在、長久手市ではひきこもり児童の全体的な把握が出来ていない点と、様々な課に相談機能があるので、一元的な情報管理をしているが、そこからどのような市民団体や社会資源につなげていくかが問題であると考えている。大きい市町では、支援を行う民間機関が活動しており、こうした団体との連携が図れているが、長久手市ではそのような体制は整っていない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1-1のNO.53「子どもの生活・学習支援」について、昨年度の実施状況が知りたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・国と県からの補助金を受けて、市の事業として実施している。名古屋市内のフリースクールに委託しており、ひとり親家庭と就学支援世帯、又、対象者はいないが生活保護世帯の140世帯に案内しており、毎回20人程度の児童が参加している。 小学生については子育て支援課が担当し、中学生以降は福祉課が学習面の支援を行っている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2の図表6から図表11の過不足分の数値について、マイナス分の児童は放課後の居場所がないことになるが、その児童がどのように過ごしているのか把握しているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みなどの長期休暇中は保護者が朝から働くこともあり、居場所がなくなるので、児童館で昼食を食べることができるよう「昼食利用許可」という制度を設けて居場所を確保しているが、各家庭にアンケートなどを行って、児童がどのように過ごしているか状況を把握している訳ではない。
会長	<p>(1) 報告事項</p> <p>イ 平成30年度事業（抜粋）の実施状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは議題(1)報告事項「イ 平成30年度事業（抜粋）の実施状況について」、事務局から説明をお願いします。

事務局	<p>(資料3に基づき説明)</p> <p>質疑</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料3「保育所の改築」について、上郷児童館に「児童クラブ室を含む」とある。現在児童クラブは小学校で行っているが、それとは別物か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 現在、東小学校の中で児童クラブと放課後子ども教室を隣の部屋で実施している。今年度の児童クラブ定員数は60人だが、数年前までは定員数30人ほどで上郷児童館で実施していた。近年の児童数の増加に伴い、平成28年度からは場所を東小学校に移した。今年度、申込数が更に増加し(79人)、急遽、上郷児童館移転の際に開始する予定だった第二児童クラブを、今年度、移転前の上郷児童館で前倒しで開始した。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料3「放課後児童クラブ整備事業」について、小学校で児童クラブと放課後子ども教室を運営とあるが、教育と福祉が混合することについてどのような議論をしたのか。また、メリットはあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省の預かり事業である児童クラブと、文部科学省の生涯学習事業である放課後子ども教室を同じ学校の敷地の中で運営することについて、厚生労働省・文部科学省、両省名で作成した「放課後子ども総合プラン」に盛り込まれたので、長久手市もそれに基づいて放課後の居場所を拡充している。 メリットは、普段別々に運営をしているが、放課後子ども教室の体験プログラム(折り紙教室、ダンス教室等)に児童クラブの児童が参加することで、児童クラブの児童も様々な体験ができる点が挙げられる。また、学校内で運営することで、児童の安全につながると考えている。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 小学校内で児童クラブと放課後子ども教室を運営することについて、検討課題はあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 生活の場と教育の場では、事業の意味合いが異なるので、学校の運営(行事等)を第一に考えながら、臨機応変に対応しなければならない点が課題であると考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 小学校での、児童クラブ・放課後子ども教室の一体化を進めていくと言われたが、残りの3校も一体化を進めるのか。

事務局	<p>・「放課後子ども総合プラン」では、学校の余裕教室を有効活用をすることを目的とした放課後子ども教室と「放課後児童クラブ」との一体化が謳われているが、長久手市では余裕教室は少なく、南・北小学校についても、別棟を建てて運営をしていく予定である。昨年度の放課後子ども教室のアンケートで、3割の方が「預かり」を目的として放課後子ども教室に登録していることが判明したこともあり、今後、放課後の居場所に関連する諸事業のあり方を総合的に見直す必要があると考えている。</p>
委員	<p>・小学校、児童クラブ、放課後子ども教室を、お互い寄り添いながら運営をしていくためには、しっかり話し合いをしていく必要があると感じる。</p>
委員	<p>・資料3「土曜保育の拡充」「休日保育の実施」について、公立の保育園に通っている児童が利用したい時に利用出来るものなのか。</p>
事務局	<p>・土曜日保育、休日保育は、公立保育園では色金保育園に加えて、長湫北保育園が午後6時まで対応している。</p> <p>土曜保育で預かる児童の振り分けとしては、上郷保育園、長湫南保育園、色金保育園に通園している児童は色金保育園で、長湫東保育園、長湫西保育園、長湫北保育園に通園している児童は長湫北保育園になる。</p> <p>休日保育の利用は、保護者の就労状況を確認して、利用する際にアスクはなみずき保育園に申し込みをしてもらう流れになる。</p>
委員	<p>・農林環境改善センターに児童発達支援センターを建設するとのことだが、農林環境改善センターのグラウンドでグランドゴルフをしていた人はどこでやればいいのか。</p>
事務局	<p>・福祉の家、スポーツの杜にもグランドゴルフの場があるので、現時点で代替機能を整備する計画はない。主な利用者には個別に説明しており、引き続き利用者の意見に耳を傾けながら対応していきたいと考えている。</p>
会長	<p>・資料3「障がい児保育」について、保育士の配置は検討しているのか。</p>
事務局	<p>・公設公営6園、公設民営1園の公設7園中、長湫西保育園を除いた6園で障がい児を受け入れている。長湫西保育園についても平成31年度に障がい児保育を開始する見込で協議を始めている。加配保育士も正規職員分も見込んだ配置を予定している。</p>
<p>(2) 協議事項 次期子ども・子育て支援事業計画の策定について</p>	

会長	<ul style="list-style-type: none"> ・それでは議題(2)協議事項「次期子ども・子育て支援事業計画の策定」について事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>(参考資料、資料4に基づき説明)</p> <p>質疑</p> <p>(特になし)</p> <p>採決</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局案のとおり策定作業を進めることとしてよろしいか。
会長	<p>(一同異議なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、事務局案に沿って進めていくこととする。 <p>4 その他</p>
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・その他、事務局から何かあるか。
会長	<p>(特になし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それでは、進行を事務局にお返しする。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の会議はこれで終了する。